

能登半島地震と

「住み続ける権利」

医療提供体制をめぐる課題を中心に

2025年

3月9日 日

13:30~17:00

ホテル金沢 4階・エメラルド (金沢市堀川新町 1-1)

または Zoom ウェビナー

基調報告

井上 英夫 氏

金沢大学名誉教授、社会保障法

パネリスト

診療所医師・歯科医師の立場から

瀬島 照弘 氏

能登町小木・小木クリニック院長

廣江 雄幸 氏

輪島市町野・広江歯科院長

災害医療の実態

斉藤 典才 理事

城北病院副院長、石川県医師会理事、
石川県 JMAT 調整本部長

特別報告

島中 公志 氏

公立穴水総合病院院長

参加費無料

主催 石川県保険医協会

後援 (依頼中) 朝日新聞、石川テレビ放送、H A B北陸朝日放送、エフエム石川、テレビ金沢、
北陸中日新聞、北陸放送、北國新聞社、毎日新聞、読売新聞北陸支社

〒920-0853 石川県金沢市本町 2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル 7階 電話 (076)222-5373 FAX (076)231-5156

開催にあたって

能登半島地震の発災から約1年が経つ。

被災した医師・歯科医師からは今後の奥能登への様々な危惧の声を聞いた。避難した住民は戻れるのか、能登に住み続けることができるのか、見捨てられるのではないかと。今も不安の中にある。

「住み続ける権利」という考えがある。どこに住むかを自分で決めることは人権として保障されており、国・自治体は住居やライフライン、医療・福祉、教育など、暮らしていくために必要なことを住民に対して包括して保障しなければならないという考えだ。当会では発災以前からシンポジウムを開催するなどし、災害からの復旧・復興には「住み続ける権利」という視点が”要”ではないかと議論を重ねてきた。今回は「住み続ける権利」の提唱者である井上英夫氏（金沢大学名誉教授、法学研究者）から基調報告をいただく。

また、被災下での医療提供の実相とそこから見えてくる課題について、被災地の医師・歯科医師、災害医療チーム、行政それぞれの立場から報告をいただく。特別報告として能登地区の公立病院病院長から「能登半島における医療提供体制をめぐる課題」について提案いただき、報告者全員が登壇するディスカッションにて議論を深めたい。



参加申込フォーム

<https://ishikawahokeni.jp/sokai51/>

※QRコード読み取りからでもアクセスできます。



オンライン参加（Zoom ウェビナー）の申込方法

上記の申込フォームよりお申し込みください。申込締切は2月28日（金）です。

会場参加（ホテル金沢）の申込方法

上記の申込フォームからお申し込みいただくか、以下のFAX用参加申込書に必要事項をご記入いただき、お送りください。申込締切は2月28日（金）です。

会場参加（ホテル金沢）FAX用参加申込書

FAX番号 076-231-5156

申込者氏名 _____

所 属 _____

※所属先がない場合は記入不要です。

申込人数 _____ 人

主催 石川県保険医協会

〒920-0853 石川県金沢市本町2-11-7 金沢フコク生命駅前ビル7階

電話 (076)222-5373 FAX (076)231-5156